

第1部 機関別認証評価の評価基準と判断例 について

2016. 9

公益財団法人 日本高等教育評価機構

◆ 評価システムの改訂について(趣旨)

第1期(平成17~23年度)の認証評価において 指摘された問題点

- (1)大学が作成する報告書は、とかく認証評価機関に対し大学の現状を如何にうまく説明するかに力が注がれ、大学教育の改善向上のため活用されていない
- (2)客観性・透明性への配慮に欠けるところがあり、社会への説明責任を果たすという目的にも十分に沿っているとは言えない

◆ 評価システムの改訂について(方針)

改訂の方針

- (1) 認証評価受審時の自己点検・評価であっても、単に認証評価のためのものではなく、自主的な質保証のための本来的な自己点検・評価の一環として明確に位置付けた
- (2) 評価機構が設定する「評価基準」は基本的・共通的な事項に限定し、大学はこれに自らの使命・目的に即した自己点検・評価項目を加えるようにした

評価機構が直接大学に立ち入って点検調査し、評価を行うのではなく、大学が行う自己点検・評価の結果を分析する。言い換えれば、大学が自ら行う自己点検・評価の結果や自主性・主体性を尊重して評価する。

◆ 評価システムのポイント(平成24年度～29年度)

■ 評価基準の見直し

- 評価基準の重複部分を整理し明確化した
- 大学独自の基準設定と自己評価を求めた

11基準(旧)

基準1 建学の精神・大学の
基本理念及び使命・目的

基準2 教育研究組織
 基準3 教育課程
 基準4 学生
 基準5 教員
 基準9 教育研究環境

基準6 職員
 基準7 管理運営
 基準8 財務
 基準11 社会的責務

基準10 社会連携

4基準(新)

基準1 使命・目的等

基準2 学修と教授

基準3 経営・管理と財務

基準4 自己点検・評価

+

独自の基準

例) 国際協力、社会貢献、研究活動など

◆ 評価システムのポイント(平成24年度～29年度)

■ 内部質保証のための自己点検・評価の実質化

○22の基準項目ごとにエビデンスに基づく自己判定を大学へ求めた

22の基準項目ごとに

- (1) 自己判定(基準項目○-○を満たしている or 満たしていない)
- (2) 自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- (3) 改善・向上方策(将来計画)

評価基準の構成

4つの「基準」

「本基準の趣旨」-基準が意図している目的の解説

「領域」-基準が求めている範囲

22の「基準項目」-大学が満たすことが必要な項目内容

51の「評価の視点」-「基準項目」の自己評価にあたり、必ず踏まえる点 (法令等の遵守の状況も含める)

「エビデンスの例示」-想定されるエビデンス例

◆ 平成29年度からの変更点

● 三つのポリシーの策定・公表の義務化に関する省令改正 →平成29年4月1日施行

大学は、当該大学、学部若しくは課程（大学院にあっては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」（大学院にあっては、「入学者の受入れに関する方針」に限る）を定めるものとする。

（第165条の2第1項関係）

<留意事項>

- ・ H29.4.1以降、全ての大学等で三つの方針が策定・公表する必要がある
- ・ 「ガイドライン」を参考として取り組むことに期待
- ・ 大学院については、入学者受入れの方針の策定・公表のみが規定

- ※ 三つ（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）のポリシーとは
- ・ 大学教育を通じて、学生にどのような力を身につけさせて卒業させるか
 - ・ そのために、どのような教育を実施するか
 - ・ このような教育を実施するに当たって、どのような学生を受け入れるのか

◆平成29年度からの変更点

●スタッフ・ディベロップメント（SD）に関する省令改正 →平成29年4月1日施行

大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うものとする（第42条の3関係）

<留意事項>

- ・「職員」には、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる
- ・今回の改正は、個々の職員すべてに対して一律に研修の機会を設けることを義務付ける趣旨ではない

評価基準

◆ 評価基準の構成

「領域」: 各基準における評価の範囲

「趣旨」: 各基準が意図している目的

「基準項目」: 各基準における評価項目

「評価の視点」: 各基準項目において、
自己点検・評価を行う際に踏まえる内容

「エビデンスの例示」: 各基準項目において、
自己評価を行う際に根拠となる事実の例示

基準1. 使命・目的等

領域

使命・目的・教育目的

趣旨

使命・目的、教育目的の社会への明示
3つの方針への反映
学内体制の確立

1-1.使命・目的及び教育目的の明確性

- ◆ 意味・内容の具体性と明確性
- ◆ 簡潔な文章化

・使命・目的、教育目的等を示す資料

留意点※

★具体的に明文化

★簡潔に文章化

※「留意点」:各基準項目において、自己点検・評価を行う際に留意すべき内容

1-2.使命・目的及び教育目的の適切性

- ◆ 個性・特色の明示
- ◆ 法令への適合
- ◆ 変化への対応

- ・個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料(関係部分)
- ・使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

留意点

- ★個性・特色の反映、明示
- ★法令との合致
- ★必要に応じての見直し

1-3.使命・目的及び教育目的の有効性

- ◆ 役員・教職員の理解と支持
- ◆ 学内外への周知
- ◆ 中長期的な計画及び3つの方針への反映
- ◆ 教育研究組織の構成との整合性

- ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料
- ・使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料
- ・中長期的な計画及び3つの方針等と使命・目的並びに教育目的との関係を示す資料
- ・教育研究組織に関する規定及びその構成を示す資料

留意点

- ★策定などに役員・教職員の関与・参画
- ★学内外への周知
- ★中長期的な計画・3つの方針への反映
- ★教育研究組織の整備

基準2. 学修と教授

領域

学生受入れ、教育内容・方法、学修及び
授業の支援、学修評価、教員配置等

趣旨

教育目的の実現

3つの方針の策定と明示

学内共通理解のもとでの教学・経営

2-1. 学生の受入れ

- ◆ 受入れ方針の明確化と周知
- ◆ 受入れ方法の工夫
- ◆ 学生受入れ数の維持

- ・入学者受入れの方針を示す資料
- ・入学者受入れの方針と入学者受入れ方法との関連を示す資料
- ・収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

留意点

- ★入学者の受入れに関する方針の策定・明示
- ★適切な入学者選抜の体制・運用
- ★入試問題の作成
- ★在籍学生の適切な確保

2-2.教育課程及び教授方法

- ◆ 教育課程編成方針の明確化
 - ◆ 教育課程の体系的編成と教授方法の工夫・開発
- ・教育課程編成方針を示す資料
 - ・登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限等を示す資料
 - ・教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料
 - ・単位制の趣旨を保つための工夫(教室外学修の指示等)を示す資料

留意点

- ★教育課程の編成及び実施に関する方針の策定・明示
- ★編成方針と卒業の認定に関する方針との一貫性の確保
- ★編成方針に沿った教育課程の編成
- ★授業内容・方法等の工夫
- ★教育方法改善のための体制の整備・運用
- ★履修登録単位数の上限の設定など、単位制度の実質を保つための工夫

2-3.学修及び授業の支援

◆ 教職員協働及びTA等の活用

- ・学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料
- ・職員・TA等による学修及び授業等の支援体制を示す資料
- ・退学、停学、留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討状況等を示す資料

留意点

- ★支援の方針・計画・実施体制の整備・運営
- ★オフィスアワーの実施
- ★TA等の活用
- ★退学者、停学者、留年者への対応策
- ★学生の意見を汲み上げる仕組みの整備及び体制改善への反映

2-4.単位認定、卒業・修了認定等

◆ 基準の明確化と厳正な運用

- ・単位認定等成績評価の公平性のための工夫、GPA等の活用状況を示す資料
- ・学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

留意点

★卒業の認定に関する方針の策定・明示

★基準の設定と厳正な運用

2-5. キャリアガイダンス

◆ 教育課程内外の指導体制の整備

- ・キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料
- ・就職・進路先の実態及びその取組み状況を示す資料

留意点

- ★インターンシップ等を含めたキャリア教育の支援体制の整備
- ★相談・助言体制の整備・運営

2-6.教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- ◆ 達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ◆ 評価結果のフィードバック

- ・教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料
- ・教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

留意点

- ★学修状況、各種調査による点検・評価
- ★評価結果の教育内容、授業方法などへのフィードバック

2-7. 学生サービス

- ◆ 学生生活安定のための支援
 - ◆ 意見などの把握と分析・検討結果の活用
- ・学生相談室、医務室等の利用状況を示す資料
 - ・奨学金給付・貸与状況を示す資料
 - ・学生の課外活動等への支援状況を示す資料
 - ・社会人、編入、転入学生等への支援状況を示す資料
 - ・学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

留意点

- ★学生サービス、厚生補導の組織の機能
- ★奨学金などの経済的支援
- ★課外活動への支援
- ★健康、生活などの相談、心的支援
- ★学生の意見を汲み上げる仕組みの整備、学生サービスの改善への反映

2-8.教員の配置・職能開発等

- ◆ 教員の確保と配置
 - ◆ 採用・昇任、教員評価、研修、FDなど
 - ◆ 教養教育の体制整備
-
- ・大学設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料
 - ・教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料
 - ・FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料
 - ・教員研修計画及びその実施状況を示す資料
 - ・教員評価制度の実施状況及び結果の活用状況を示す資料
 - ・教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料

留意点

- ★教員数の確保と配置
- ★年齢のバランス
- ★採用・昇任の方針・運用
- ★教養教育の責任体制

2-9.教育環境の整備

- ◆ 校地、校舎等の整備・運営・管理
- ◆ 授業を行う学生数の管理

- ・施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料
- ・教育環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料
- ・施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規定、運用方針、運用計画等及び管理体制を示す資料
- ・授業(講義、演習、実験等)のクラスサイズを示す資料

留意点

- ★校地、校舎、施設等の整備・活用
- ★快適な教育研究環境の整備・活用
- ★図書館の利用環境
- ★コンピュータ等のIT施設の整備
- ★安全性(耐震等)と利便性(バリアフリーなど)
- ★学生の意見を汲み上げる仕組みの整備及び改善への反映
- ★授業を行う学生数(クラスサイズなど)

基準3. 経営・管理と財務

領域

経営の規律、理事会、ガバナンス、執行体制、財務基盤と
収支、会計

趣旨

中長期的な全体計画の策定
計画に沿った事業の執行
執行状況の点検・評価の実施と改善
教職員の連携による計画の策定・執行
全体計画と財務計画の一体化
会計処理と財務情報の公開

3-1. 経営の規律と誠実性

- ◆ 規律と誠実性の維持
- ◆ 使命・目的の実現への努力
- ◆ 法令の遵守
- ◆ 環境保全、人権、安全への配慮
- ◆ 教育情報・財務情報公表

- ・経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等
- ・大学の設置、運営に関する法令・通知等の内容と大学の現況との対比を示す資料
- ・環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料
- ・法人及び大学の運営状況に関する情報の公表の状況(項目、内容、手段等)を示す資料

留意点

- ★組織倫理に基づく運営 / ★使命・目的の実現のための継続的な努力
- ★質の保証のための関連法令等の遵守 / ★危機管理体制と機能
- ★環境や人権への配慮 / ★教育情報及び財務情報等の公表

3-2.理事会の機能

◆ 戦略的意思決定できる組織の体制の整備と機能性

- ・機動的・戦略的意思決定のための仕組み(常務理事会、政策調整機関等)を示す資料
- ・理事会機能の補佐体制を示す資料
- ・理事会権限委任、理事の職務分担等を示す資料

留意点

- ★組織体制の整備と機能
- ★寄附行為に基づく理事会の運営
- ★理事の選考
- ★理事の理事会への出席状況

3-3.大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- ◆ 意思決定組織の整備、権限と責任の明確性と機能性
- ◆ 学長のリーダーシップの発揮

- ・大学の意思決定組織及び構成員、各意思決定組織の権限に関する規定
- ・学長のリーダーシップを支える仕組み(権限の明確化、学長補佐体制、調査、企画部門の整備等)を示す資料

留意点

- ★意思決定の権限と責任
- ★使命・目的に沿った意思決定及び業務執行
- ★学長の補佐体制の整備
- ★副学長の役割及び機能
- ★教授会の役割及び機能
- ★教授会への聴取事項の決定及び周知

3-4.コミュニケーションとガバナンス

- ◆ コミュニケーションによる意思決定の円滑化
- ◆ 相互チェックによるガバナンス
- ◆ リーダーシップとボトムアップのバランス

- ・ 管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料
- ・ 法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する監事の意見等を示す資料
- ・ 監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料
- ・ 評議員会への諮問状況を示す資料
- ・ 教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

留意点

- ★ 各管理運営機関並びに各部門間の連携
- ★ 相互チェック体制の整備と機能 / ★ 監事の選考
- ★ 監事の意見及び理事会への出席状況 / ★ 評議員会の運営
- ★ 評議員の選考 / ★ 評議員会の出席状況
- ★ リーダーシップの発揮できる体制の整備
- ★ 教職員の提案を汲み上げる仕組みの整備、運営の改善への反映

3-5.業務執行体制の機能性

- ◆ 職員の組織編制及び配置
- ◆ 管理体制の構築と機能性
- ◆ 職員の資質・能力の向上

- ・法人の業務執行体制及び大学の教育研究支援体制の編制方針と現状を示す資料
- ・職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す資料
- ・業務執行の管理体制(担当役員制、目標管理制度、事業評価等)を示す資料
- ・職員の職能開発のためのSD(Staff Development)の計画、実施状況、人事評価・育成制度等を示す資料

留意点

- ★事務体制の構築と機能
- ★職員の確保と配置
- ★管理体制の構築と機能
- ★SD研修などの組織的な取り組み

3-6.財務基盤と収支

- ◆ 中長期計画に基づく適切な財務運営
- ◆ 財務基盤の安定と収支のバランス

- ・事業計画、予算編成方針及び財務指標等を示す資料
- ・中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画を示す資料
- ・消費収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、決算等の計算書類(過去5年間)
- ・予算書、財産目録など(最新のもの)
- ・金融資産の運用状況(過去5年間)

留意点

- ★中長期計画に基づく財務運営
- ★安定した財務基盤の確立
- ★収支のバランス
- ★外部資金導入の努力

3-7.会計

- ◆ 会計処理
- ◆ 会計監査の体制と厳正な実施

・監査報告書、理事会議事録(評議員会を含む)、資産運用に関する規定

留意点

- ★学校法人会計基準などに基づく会計処理
- ★補正予算の編成
- ★会計監査体制の整備、厳正な実施

基準4. 自己点検・評価

領域

自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性

趣旨

大学自身による質保証

自己点検・評価の質の向上

認証評価のための自己点検・評価と本来の

自己点検・評価の一致性

4-1.自己点検・評価の適切性

- ◆ 自主的・自律的な自己点検・評価
- ◆ 体制の適切性
- ◆ 周期等の適切性

- ・自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料
- ・自己点検・評価のための組織及びその学内の位置付け等に関する資料

留意点

- ★使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- ★恒常的な体制と実施
- ★定期的な実施

4-2.自己点検・評価の誠実性

- ◆ エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価
- ◆ 十分な調査・データの収集と分析
- ◆ 結果の学内共有と社会への公表

- ・IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料
- ・自己点検・評価及び認証評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料

留意点

- ★エビデンスに基づく客観的な実施
- ★十分な調査・収集と分析を行う体制の整備

4-3.自己点検・評価の有効性

◆ PDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

- ・自己点検・評価及び認証評価を改善・向上につなげる仕組みとその運営
- ・自己点検・評価及び認証評価の結果の活用状況を示す資料

留意点

★評価結果の大学運営の改善等につなげる仕組みと機能

使命・目的に基づく独自の基準設定と自己点検・評価

基準A. ○○○○

基準B. ○○○○

4基準以外に、使命・目的として掲げ、個性・特色として重視している領域

大学と短期大学の相違点

1. 基準1の趣旨

大学：大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラとして高い公共性を有する機関

短大：短期大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラとして高い公共性を有するとともに、職業または実生活に必要な能力を育成するという目的を持つ機関

2. 基準項目2-7の5つ目のエビデンス

大学： 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

短大： 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げる仕組みに関する資料

3. 基準項目2-8の6つ目のエビデンス

大学：教養教育**担当組織**の現況と活動状況を示す資料

短大：教養教育**実施体制**の現況と活動状況を示す資料

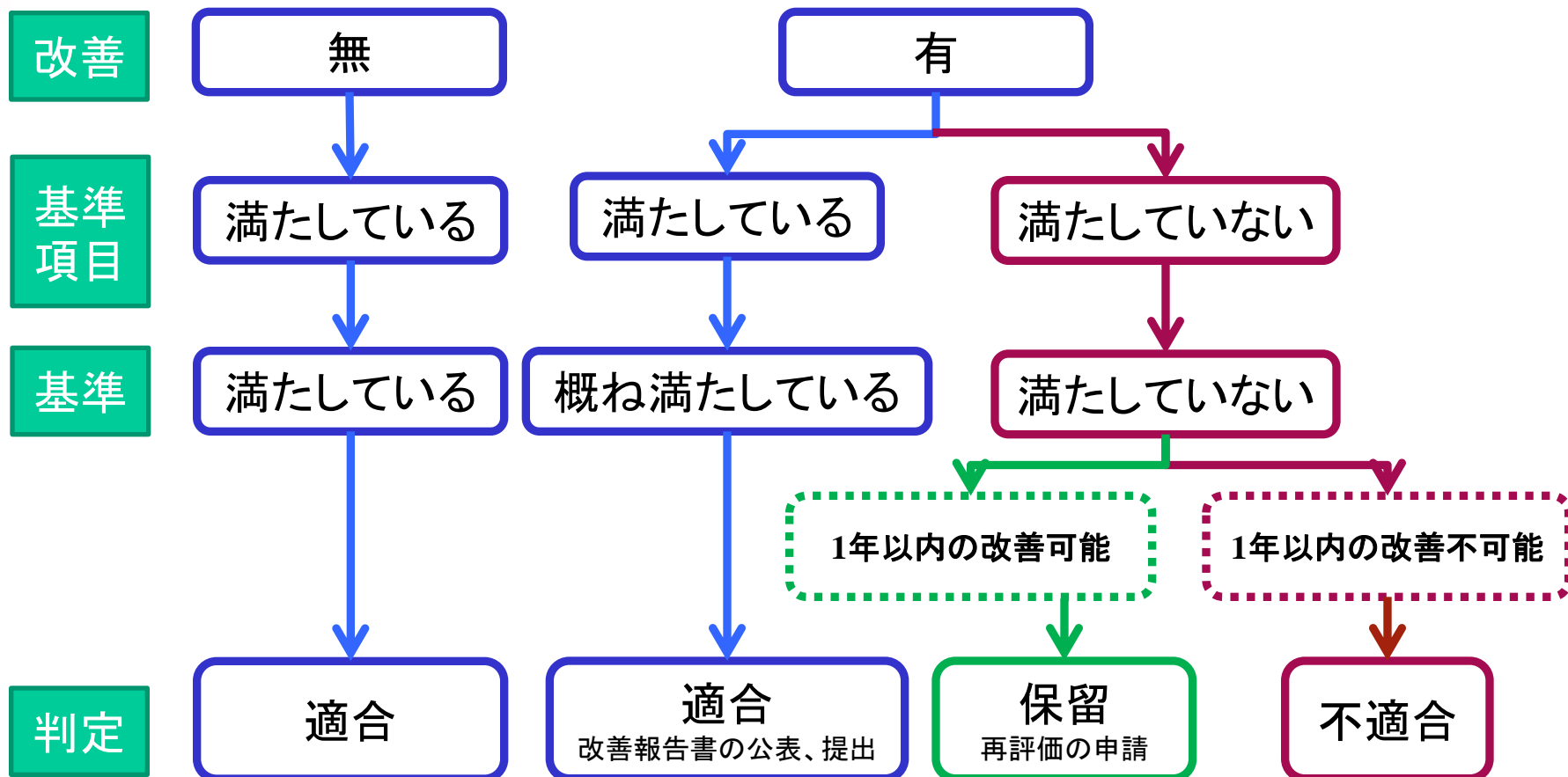
4. 独自基準設定の例示

大学：国際協力、**社会貢献**、**研究活動**等

短大：国際協力、**地域貢献**、**生涯学習**等

◆ 評価の確定

評価機構による評価



■ 大学評価判定委員会 判断例について

- 年度ごとに作成
- 年度ごとの指摘レベルを調整
- 数量的なものは目安として設定しているが、大学の状況や分野などによって判断が異なる場合がある
(原則、内容に応じて判断 など)
- 判断例以外の事項についても指摘有

※定員などの数量的な内容—変更の可能性大

※短期大学は別